

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 9 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県十日町市松之山湯本1380番地1

氏名 株式会社 高橋組  
代表取締役 高橋 伸幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-596-3125

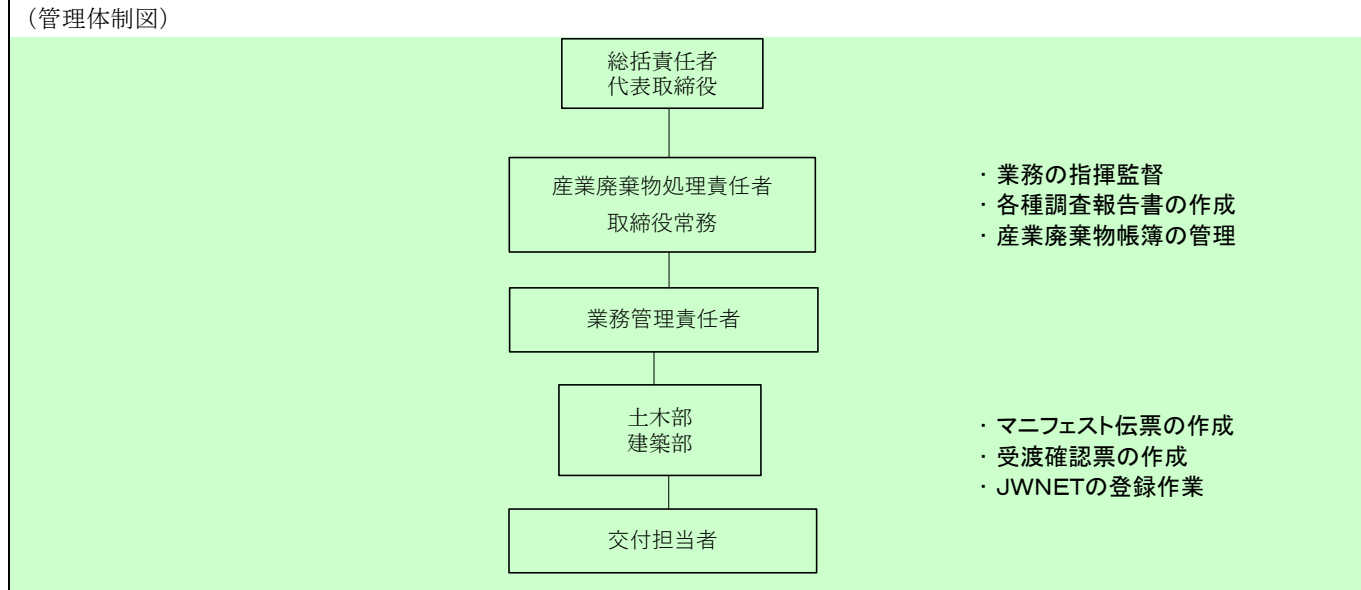
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 高橋組
事業場の所在地	新潟県十日町市松之山湯本1380番地1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	1,343,034千円
③ 従業員数	64名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 汚泥 処理業者へ委託 → 再資源化</li><li>・ 廃プラスチック 処理業者へ委託 → 再資源化 処理業者へ委託 → 焼却</li><li>・ 紙くず 処理業者へ委託 → 焼却</li><li>・ 木くず 処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 処理業者へ委託 → 焼却</li><li>・ 繊維くず 処理業者へ委託 → 焼却</li><li>・ 金属くず 処理業者へ委託 → 再生資源化</li><li>・ ガラス陶磁器 処理業者へ委託 → 埋立 処理業者へ委託 → 再資源化</li><li>・ がれき類 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化</li><li>・ 石綿含有廃棄物 処理業者へ委託 → 埋立</li><li>・ 水銀使用製品廃棄物 処理業者へ委託 → 埋立</li></ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 ( 6 年度 ) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	排出量	21.45 t	20.83 t	0.36 t	125.33 t	4.79 t	44.22 t	22.43 t	1,636.80 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	排出量	8.63 t	0.69 t						
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物の適正処理を確保するために、関連する法令、その他の規則を厳守すると共に行政の環境対策に協力する。</li> <li>・ コンクリート塊、アスファルト塊は、工事現場から40km範囲内の再資源化施設へ搬入し、破壊後、再生骨材として再利用する。</li> <li>・ 建設発生土は、現場内で出来るだけ再利用する。また発注者と協議の上、他の工事現場へ搬出し抑制する。</li> </ul>									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	排出量	30.00 t	50.00 t	3.00 t	500.00 t	5.00 t	30.00 t	30.00 t	2,000.00 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	排出量	3.00 t	0.10 t						
(今後実施する予定の計画)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記同様</li> </ul>									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木くず、金属くず、廃プラスチック、紙くずは、分別して、他の廃棄物が混合しない様に保管している。</li> </ul>								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記同様。</li> </ul>								

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(これまでに実施した取組)									
・ 特に実施していない。									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
・ 特に実施していない。									

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(これまでに実施した取組)									
・ 特に実施していない。									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
・ 特に実施していない。									

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(これまでに実施した取組)									
・ 特に実施していない。									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
・ 実施の予定なし。									

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	全処理委託量	21.45 t	20.83 t	0.36 t	125.33 t	4.79 t	44.22 t	22.43 t	1,636.80 t
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量				39.11 t		44.22 t		1,636.80 t
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	全処理委託量	8.63 t	0.69 t						
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約をする。</li> <li>電子マニフェストの使用を基本とし、事務処理の効率化、法令遵守、データ管理と透明性など制度の利点を十分活用する。</li> </ul>									

② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類
	全処理委託量	30.00 t	30.00 t	3.00 t	300.00 t	5.00 t	30.00 t	30.00 t	2,000.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量				100.00 t		30.00 t	10.00 t	2,000.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	水銀使用製品廃棄物						
	全処理委託量	3.00 t	0.10 t						
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(今後実施する予定の取組)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>再生利用が可能な廃棄物については、再生業者に委託する。</li> </ul>									
※事務処理欄									

第 面 について